

# 宇治市財政健全化推進プラン

平成30年2月

宇治市

## はじめに

地方財政法の基本的な理念として、「財政の健全性」とは、単年度の収支均衡の保持にとどまらず、長期にわたる財政の健全性すなわち長期間を通じて起こる財政変動に耐えうる弾力性のある財政を確立し、住民福祉の増進と地方自治の発達に資し得るような財政のあり方であるとされているところです。

人口減少・少子高齢社会の進展が見込まれる中、市税収入をはじめとする歳入一般財源については、厳しい状況が続くものと推計をしており、また歳出についても、義務的経費等の増大が避けられない状況からも、財政の硬直化がより一層進行すると予測されるということです。

このような中であっても、持続的に発展するまちづくりを目指すとともに、まちづくりの最高指針である総合計画を推進する新たな施策を実現するためにも、その財源を生み出していくことが必要となっています。

したがって、歳入の根幹である市税収入の確保に向けて、産業政策や定住人口を増やす施策にスピード感を持って積極的に取り組むとともに、財政が健全な今のうちから、本市の10年先、20年先を見据え、将来にわたっても持続可能な財政運営とするべく、更なる財政健全化に取り組むこととしております。

## 1. 宇治市財政健全化推進プランの必要性

財政構造の弾力性を示す経常収支比率が5年連続で上昇し、財政構造の硬直化がより一層進んでいることから、将来においても健全かつ持続可能な財政運営を維持していくためには、現在の財政構造そのものを見直していく必要があります。

そのような中、第5次総合計画第3期中期計画期間における財政見通しを踏まえ、計画期間における各種施策を着実に実施していくためには、市税収入の向上に資する取組を進め、歳入確保の取組や、歳出の抜本的な事務事業の見直しなどの行政改革の取組をより一層進めることにより、新たな行政需要に対応するための財源を生み出していくことが必要となっています。

## 2. 第5次総合計画等での位置付け

宇治市第5次総合計画（計画期間：平成23～33年度）  
まちづくりの方向性：「信頼される都市経営のまち」



第3期中期計画＜行政改革の推進・持続可能な行財政運営の確立＞

宇治市第7次行政改革大綱（計画期間：平成30～33年度）  
基本指針：「行政改革・適正な行政運営の推進」

持続可能な行財政運営の確立

→ 財政健全化の推進、抜本的な事務事業の見直し、新たな歳入創出と財源の確保

時代に即した組織体制の確立

→ 組織改革の推進、給与等の適正管理

「多様な主体との協働とまちづくりの推進」

→ 公共施設等アセットマネジメントの推進

### ○将来を見越した持続可能な行財政運営に向けて

持続的な質の高い市民サービスの提供と、魅力ある宇治市を築くためには、健全で持続可能な行財政運営が必要となるため、財政健全化に向けて目標を明確に定めた実効性のある計画を策定し、これまで以上に、財政健全化に向けた取組を計画的に進めます。

### 3. 第3期中期計画期間における財政見通し

今後の本市のまちづくりの基本的な方向性を示し、市政運営の舵取りの指針である第5次総合計画における中期計画の財政的な裏付けを明らかにするため、第3期中期計画期間における財政見通しを公表し、健全かつ持続可能な財政運営を堅持するための指針にするとともに、今後の予算編成の目標とします。

(単位：百万円)

区分		予算	見通し			
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
歳入	一般財源	34,692	35,085	35,107	36,014	35,780
	市税	23,181	23,227	23,360	23,519	23,146
	地方交付税	6,890	7,220	7,164	7,223	7,344
	その他	4,621	4,638	4,583	5,272	5,290
	国府支出金	16,743	15,738	16,484	16,519	16,383
	市債(※1)	4,946	6,158	5,559	4,953	5,047
	基金繰入金	1,965	665	525	525	525
	財政調整基金	1,100	200	200	200	200
	その他	4,614	4,695	4,621	4,701	4,718
	合計	62,960	62,341	62,296	62,712	62,453
歳出	義務的経費	35,834	35,682	36,015	36,716	37,372
	人件費	11,944	11,850	11,980	12,130	12,022
	扶助費	18,041	17,834	18,298	18,774	19,262
	公債費(※1)	5,849	5,998	5,737	5,812	6,088
	投資的経費(※2)	5,084	5,372	5,624	5,597	4,476
	その他	22,042	22,334	22,803	22,889	23,398
	合計	62,960	63,388	64,442	65,202	65,246

(※1) 借換分を含む

(※2) 災害復旧費を含む

<第3期中期計画期間における財政運営の基本的な目標>

- i) 「信頼される都市経営のまち」の視点に立った、財政収支の均衡
- ii) 市債現在高については、財政見通しで示す現在高以内に抑制
- iii) 基金現在高については、財政見通しで示す現在高以上を確保



「今後の行財政運営の方向性」

- ①歳入・歳出両面における抜本的な見直しを実施
- ②新たな施策展開を実現するため、新たな財源を生み出す
- ③将来においても持続可能な財政運営を維持するため、収支不足を解消

#### 4. 宇治市財政健全化推進プランの基本的な考え方

財政見通しの策定時点で約85億円の大規模な収支不足を見込んでいたことから、持続的な質の高い市民サービスの提供と魅力ある宇治市を築く未来への投資を進めていくためにも、徹底した行政改革を進め、市民理解を得られるよう、人件費等については、削減に向けたより一層の取組を進めるとともに、計画的な財政健全化を推進する取組を進めます。

○基本指針：「信頼される都市経営のまちを目指し、健全で持続可能な行財政運営を実施」

○計画期間：平成30～33年度（4年間）

○計画目標：1. 将来を見越した財政構造の見直し  
2. 財政見直しにおける収支不足額の解消

○方向性：選択と集中による抜本的な事務事業の見直しや、歳入の確保など、財政健全化に向けた取組を実施

##### < 1. 歳出の見直し >

###### ▽ 人件費等の削減

→ 給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数が高い状況などを踏まえ、見直しを図る。

- ・職員定数の見直し
- ・給与の適正化と、継続的な時間外の縮減
- ・旅費日当の見直し 等

###### ▽ 事務事業の見直し

→ すべての事務事業の必要性、有効性、効率性などについて、検証・分析を行い、「選択と集中」による効果的・効率的な事業実施を図るとともに、既存事業の廃止や縮小、イベント事業や補助金等の見直しなどにより、歳出の削減を図る。

- ・歳出全般にわたっての事業見直し
  - ⇒ 公用車の減車・更新の延伸、
  - 市単独事業の見直し、
  - 公共事業等の延伸、維持管理費の縮減、
  - 公共施設等アセットマネジメントの推進 等
- ・補助金の見直し
- ・イベント、啓発事業等の見直し

## < 2. 歳入の確保 >

### ▽ 使用料・手数料等の見直し

- 公共施設等の使用料については、開設以来、改定を行っていないものが多く、維持管理コストに対して受益者が負担する割合が低い状況などを踏まえ、受益と負担の公平性の観点から、適正な負担水準等を考慮し、適宜見直しを図る。
- 手数料等については、これまでの算定根拠等を踏まえる中で、処理等に要するコストを再計算し、適宜見直しを図る。

### ▽ 新たな歳入の確保

- ・市有財産の有効活用、駐車場の有料化
- ・市有地の売却
- ・有料広告事業の拡大 等

## 5. 財政健全化を推進する取組内容

財政見直し策定時点に見込まれた約8.5億円の収支不足額を解消するため、財政健全化に向けた取組を進めていきます。

### (1) 歳出の見直し

#### 1. 人件費等の削減 9.5 億円

---

##### ○見直し等を検討する主な内容

給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数が高い状況などを踏まえ、給与の適正化を図るとともに、職員定数、旅費日当等について見直し

#### 2. 歳出全般にわたっての事業見直し 36.0 億円

---

##### ○見直し等を検討する主な内容

(市長公室)

- ・ 職員厚生対策費
- ・ 市政だより発行費

(政策経営部)

- ・ 魅力発信プラットフォーム運営等事業費

(総務部)

- ・ 情報システム運営費

(市民環境部)

- ・ 広聴事務費(市政モニター制度)
- ・ 古紙回収事業費
- ・ 宇治のこだわり農業支援事業費
- ・ 宇治市中小企業低利融資事業費
- ・ 事業系一般廃棄物収集体制の見直し
- ・ 源氏ろまん事業費
- ・ 城南衛生管理組合分担金(ごみ)
- ・ 新規就農者定着促進事業費
- ・ 中小企業融資保証料・利子補給金

(福祉こども部)

- ・ 宇治市奨学資金貸与費
- ・ 福祉タクシー扶助費
- ・ 障害者施設等通所交通費助成金
- ・ 心身障害者介護支援(レスパイトサービス)事業費
- ・ 地域子育てひろば支援事業費
- ・ 子育て支援環境整備事業費
- ・ 民間保育所等運営補助金
- ・ パパママスタート開催費
- ・ 暮らしの資金貸付事業費
- ・ 各種自己負担助成金(診断書料助成)
- ・ しあわせ子育て・子育て応援事業費
- ・ 保育所等緊急安全対策事業費
- ・ 育成学級緊急安全対策事業費
- ・ 絵本ふれあい事業費

(健康長寿部)

- ・ 在宅要援護老人対策費
- ・ 高齢者活動事業費
- ・ 高齢者あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう施術費助成事業費
- ・ 子育て支援医療費支給費
- ・ 各種がん検診費
- ・ 介護予防把握事業費
- ・ 在宅高齢者介護激励金支給事業費
- ・ 保険料の収納率向上施策
- ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金
- ・ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金
- ・ 介護保険事業特別会計繰出金
- ・ 敬老会開催費
- ・ 健康教育費
- ・ 休日急病診療所運営費
- ・ 複合型介護予防教室開催費
- ・ 健康増進施策の推進  
(社会保障経費の増加抑制)

(建設総括室・建設部)

- ・ 道路維持修繕事業費
- ・ 河川排水路等維持管理費
- ・ 工事監督業務に係る時間外縮減施策
- ・ 道路新設改良費
- ・ 河川改修費

(都市整備部)

- ・ 緑化啓発費
- ・ 自転車放置防止対策費
- ・ 公園維持管理費
- ・ 源氏ゆめほたる事業費
- ・ 自転車等駐車場管理費
- ・ 交通指導員設置費
- ・ 公園施設管理委託費
- ・ 文化財保護費



(教育部)

- ・ 地域緊急安全対策事業費
- ・ 「宇治学」推進事業費
- ・ 心と学びのパートナー派遣事業費
- ・ 適応指導教室運営費
- ・ 教育情報ネットワークシステム運営費
- ・ 小学校就学援助費
- ・ 中学校就学援助費
- ・ 幼稚園管理運営費
- ・ スポーツ振興基金活用事業費
- ・ 学校版環境 I S O 実施事業費
- ・ 「宇治学」宇治の魅力体験支援事業費
- ・ メンタルフレンド推進事業費
- ・ 小学校「総合的な学習の時間」推進費
- ・ 中学校「総合的な学習の時間」推進費
- ・ 私立幼稚園就園助成費補助金

(消防本部)

- ・ 消防機械器具整備費

(関係部局)

- ・ 近畿圏外への出張の抑制
- ・ 公用車の減車・更新の延伸
- ・ 公共事業等の延伸
- ・ 公共施設等アセットマネジメントの推進  
(集会所、ふれあいセンター、公民館など)

---

3. 補助金の見直し 9.8 億円

---

○見直し等を検討する主な内容

- ・ 平成30年度は、公募等により申請を受け付けている補助金について、20%を目標に削減
- ・ 平成30年度に、補助金全件を対象として積算根拠、効果、課題等を再評価し、平成31年度以降に、全体の10%を目標に削減

---

4. イベント、啓発事業等の見直し 1.4 億円

---

○見直し等を検討する主な内容

イベント、啓発事業については、有効性などを検討し、廃止、休止、規模の縮小及び周年開催など、全体として半減を目標に削減

## (2) 歳入の確保

### 1. 使用料・手数料等の見直し

4.8 億円

---

#### ○見直し等を検討する主な内容

- ・ 公共施設の使用料をはじめ、手数料や負担金について、維持管理コストや処理コストを踏まえ、受益と負担の公平性の観点から負担水準を考慮し、見直しを実施

#### (対象となる主な公共施設)

コミュニティセンター、文化センター、産業会館、観光センター、市営茶室、産業振興センター、男女共同参画支援センター、斎場、有料公園、自転車等駐車場、学校施設、生涯学習センター、野外活動センター、源氏物語ミュージアム

#### (対象となる主な手数料)

督促手数料、廃家電収集運搬手数料、一般廃棄物処理手数料、死獣処理手数料、屋外広告物等許可申請手数料

#### (対象となる主な自己負担金)

保育所・幼稚園保育料、学童保育協力金、事業参加者等自己負担金、撤去自転車等保管料等

- ・ 現在、受益者負担を導入していないサービスの内容を検証し、受益と負担の公平性の観点から、新たに受益者負担を導入すべきサービスの洗い出しを行い、有料化を実施

#### (主な内容)

有料指定ごみ袋制の導入、利用料を徴収していない施設の有料化、事業参加者等自己負担金の見直し

### 2. 市有財産の有効活用、駐車場の有料化

1.3 億円

---

#### ○見直し等を検討する主な内容

公共施設駐車場の有料化や基金運用の効率化を図り、歳入を確保

3. 市有地の売却

2.8 億円

○見直し等を検討する主な内容

未利用の市有財産の売却などにより、歳入を確保

4. 有料広告事業の拡大等

3.0 億円

○見直し等を検討する主な内容

有料広告事業の拡大やふるさと納税制度の推進、クラウドファンディングの活用などにより、歳入を確保

(3) 総括

(1) 歳出の見直し	56.7 億円
1. 人件費等の削減	9.5 億円
2. 歳出全般にわたっての事業見直し	36.0 億円
公用車の減車・更新の延伸	
市単独事業の見直し	
公共事業等の延伸	
維持管理費の縮減	
公共施設等アセットマネジメントの推進	
3. 補助金の見直し	9.8 億円
4. イベント、啓発事業等の見直し	1.4 億円
(2) 歳入の確保	11.9 億円
1. 使用料・手数料等の見直し	4.8 億円
2. 市有財産の有効活用、駐車場の有料化	1.3 億円
3. 市有地の売却	2.8 億円
4. 有料広告事業の拡大等	3.0 億円
4年間の取組額の合計	68.6 億円

## 6. 本プランの進め方

平成30年度予算編成については、財政見通し策定時点から、市税収入が7.1億円増加する一方で、地方交付税は4.5億円減少するとともに、扶助費においては、4.8億円増加するなど、様々な変動要素がある中で、第3期中期計画における重点的施策を積極的に進めるとともに、「選択と集中」による施策の優先順位の見極めと、国府等の財源の有効活用、歳入・歳出の両面からの抜本的な見直しなどに取り組んだことにより、収支均衡が図れたところです。

第3期中期計画における4年間の財政見通しや本プランにおける取組額につきましては、毎年度の予算編成における目標となるものであり、その過程においては、新たな変動要素なども出てくるものと考えておりますが、依然として厳しい財政状況に変わりは無く、持続可能な財政運営を目指し、将来を見据えた財政健全化の取組となりますことから、本プランに位置付ける取組については、着実に実行できるよう努めてまいります。

今後4年間での取組額としては、財政見通し策定時点での収支不足である約85億円に対して、約16億円不足している状況となっておりますが、国においては、経済の好循環が更に進展する中で、民間需要を中心とした景気回復が見込まれるとされておりますので、市税収入の更なる好転にも期待をするとともに、行財政改革の取組をより一層進め、これからの経済情勢の変動や、国府等の制度変更、各年度の決算状況、市民ニーズの変化等についても十分に見定めながら、毎年度の予算編成の中で、本プランの取組内容を必要に応じて見直し、収支均衡に向けて調整を図っていくことといたします。

## 7. 中・長期を見据えた取組

人口減少・少子高齢社会が進展する中で、中・長期にわたって財政が安定化し、持続的に発展するまちづくりを推進していくためには、歳入の要である市税収入を確保し、魅力ある宇治市を築くための未来への投資を積極的に行っていくことが重要となってきます。

そのためにも、財政健全化推進プランにおける取組を着実に進めなければならないところであり、プランの着実な実行により、これまで以上に健全な財政を維持するとともに、基金や市債のあり方も含めた財政構造等の見直しを行っていくことが、将来的にも持続可能な財政運営につながるものと考えています。

そのような中、第3期中期計画における8つの重点的施策の中で、最も重要な位置付けとしている「戦略的な産業活性化の推進」に基づき、市内企業の発展支援や、新たな企業の創出に向けた取組を推進することにより、市内経済を活性化・発展させるとともに、安定した雇用を産み出していくことが、定住人口の確保につながり、ひいては市税収入の増加や、本市の持続的な発展に寄与するものと期待しています。

さらに、市が保有する魅力的な資源を活かし、子どもから高齢者までの様々な世代の方々が宇治への愛着と誇りを育み、誰もが「住みたい、住んでよかったと魅力を感じるまち」と実感していただくことが重要であり、「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5つの基本目標に沿って、積極的に取り組むとともに、とりわけ妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない総合的な子育て支援につきましては、きめ細やかな施策展開により、市民サービスの更なる向上に取り組むこととしています。

したがって、中・長期的な視点を持ち、将来の世代に負担を先送りすることなく、“信頼される都市経営のまち”を目指し、健全で持続可能な行財政運営に取り組むとともに、「未来に夢と希望の持てる新しい宇治市」を築くための各種施策に、全庁を挙げて取り組んでまいります。